

令和2年度 青山中学校 学校経営計画

港区立青山中学校
校長 中田 和直

1 経営方針

学校教育は教育基本法の理念や学校教育法の目標の実現に向け、新学習指導要領の理念を教育課程に反映させ、「一人一人の生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること」が求められる。

これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と保護者・地域が共有し、連携及び協働によりその実現を図るために「社会に開かれた教育課程」を実現していく必要がある。生きる力を具現化する「資質・能力の三つの柱」を身に付けるため「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたアクティブラーニングの視点に立った授業改善に取り組み、教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」を推進する必要がある。

私たちは新学習指導要領を踏まえ、港区教育ビジョンの基本理念「すべての人の学びを支え、つなぎ、生かす」を尊重し、港区学校教育推進計画の基本目標「夢と生きがいを持ち、自ら学び、考え、行動し、未来を創造する子ども」の実現に向け、学校の現状を把握するとともに保護者、地域と連携し学校の教育目標の実現を目指す。

これまでの学校の取り組みを踏まえながらも、更に教育活動の充実に向けた取り組みを創意工夫して発展させるために、校内研究を充実させ外部からの人材を積極的に登用し、教員の指導技術の向上を図り、学び続ける教師集団の育成に努める。

2 学校教育目標(目指す生徒像)

- ねばり強く、真剣に学習する生徒
- 思いやりの心を持ち、奉仕する生徒
- 進んで心身の健康に努める生徒

3 目指す学校像

教育目標を達成するために、本校の伝統と実績を踏まえ、生徒の個性や特性を伸ばすため「生きる力」の育成に重点をおいた学校作りを目指す。

- (1)学力の向上を図り、学ぶ喜びのある学校
- (2)豊かな心を育て、心が通い合う学校
- (3)創意工夫して、教育活動を推進する学校

4 目指す教師像

生徒を第一と考え

- (1)生徒一人ひとりの良さを引き出し伸ばす教師
- (2)自ら目標を持ち学び続け、力量を高められる教師
- (3)生徒、保護者、地域から信頼される教師

5 育成を目指す資質・能力

- (1)言語や情報を使いこなす能力
 - ①様々な場面で言葉や技能を使いこなす
 - ②信頼できる知識や情報を収集し有効に活用する
- (2)自分をコントロールする能力

- ①感情をコントロールする
- ②見通しをもって計画的に行動する
- ③ルールを踏まえ建設的に主張する
- (3)多様な集団の中で協働できる能力
 - ①他者の立場で物事を考える
 - ②目標を達成するために他者と協働する
 - ③意見の対立や理解の相違を解決する
- (4)現代的な諸課題に対応する諸能力
 - ・健康・安全・食に関する力
 - ・心の健康の保持増進に関する力

6 中期的経営目標と方策

職員と生徒の信頼関係を基に、学級経営の充実を図り、自ら鍛え、主体的に学習し、生活できる生徒の育成を目指す。

- (1) <確かな学力>「ねばり強く、真剣に学習する生徒」を育成するために
「主体的・対話的で深い学び」のある授業実践に取組み、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用し、課題(問題)を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、さらに学習に主体的に取り組む態度を確実に定着させ、維持、向上を図る。また、これらの基盤となる言語能力、情報活用能力、課題発見・解決能力の育成を図る。
- (2) <豊かな心>「思いやりの心もち、奉仕する生徒」を育成するため、
人権感覚を高め道徳教育の充実を図り、生活指導や特別支援教育の充実を図る。また、社会体験活動等を通して心の教育を進め、思いやりや親切な心のある、前向きに努力する豊かな心を育成する。
- (3) <健康・体力>「進んで心身の健康に努める生徒」を育成するため、
健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実を図るために、食育を推進、体力の向上、安全に関する指導、心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を育成していく。

7 令和2年度重点目標と方策

<豊かな心の育成>

(1)人権教育の推進と豊かな心の育成

教育活動全体を通じて、「自分の大切さとともに他人の大切さを認める」人権感覚を高め、道徳教育の充実を図る。

【豊かな人間関係の育成】

- ①言語環境を整え、言葉遣いや一人ひとりを尊重するなど、生徒相互、職員との望ましい人間関係を構築する指導に努める。
- ②男女混合名簿の使用等により男女平等の意識を高め、生徒一人一人が性別や性格、資質・能力の特性、興味・関心等の違いを理解し、相互に励まし合い、高め合える質の高い集団作りを進める。

【教育活動全体を通じた道徳教育の充実】

- ①道徳教育推進教師を中心に教育活動全体(別葉の活用)を通して、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・

多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習に取り組むとともに、道徳科における「考え議論する道徳」の実践を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育て道徳性を養わせる。

【特別活動の充実(学級活動、学年・学校行事、生徒会活動、部活動等)】

- ①あらゆる場面で自主的・主体的な取り組みを計画的に行わせ、互いに尊重し、協力する態度、規律を守る姿勢を育成する。
- ②美術館と大学の支援による美術鑑賞授業で学年ごとに地域の美術館を訪問し、優れた作品に触れて感動したり、創造する喜びを感じたりする豊かな心を育てる。
- ③学年・全校行事では生徒の実行委員会形式等で取り組ませ、企画・運営、まとめの学習を通して達成感や充実感を味わわせ生徒相互の絆を深め、意欲的な学校生活への取り組みを充実させる。
- ④学級のリーダー、学年のリーダー、全校のリーダーとして3年間を見通したリーダーの育成を図り、互いに高め合う質の高い生徒集団を育成する。
- ⑤部活動においては、外部指導員を積極的に登用し、共通の目標の達成を目指して、上級生がリーダーシップを発揮し、異学年生徒が協力して学び合い、自主的・自律的な活動を推進する。

【特別支援教育学級・学校との交流】

- ①特別支援学級と通常の学級との交流、東京都立青山特別支援学校との連携・交流を実施することにより、豊かに関わり合い、助け合い、学び合う生徒を育てる。

【特別支援教育の充実】

- ①特別支援教育コーディネーターを中心に特別支援教育委員会を定期開催し、巡回指導教員、特別支援専門委員、スクールカウンセラー、学習支援員、介助員と学年等との連携を密にし、個々の能力や特性を伸ばすことができるよう特別支援教育の充実を図る。

<確かな学力> — 何を学ぶか どのように学ぶか —

(2) 学習意欲の向上と指導力の向上

各教科等において「主体的・対話的で深い学び」の実現のために授業改善に取り組み、「見方・考え方」を働かせた学習活動の充実を図り、学習意欲の向上を図るとともに指導力向上に努める。

【基礎・基本の定着】

- ①各教科において、ねらいを明確に示すとともに振り返りの時間を確保する。また MINATO カリキュラムを活用し、基礎・基本の確実な定着を図る指導を行うとともに、発展的な学習を計画的・段階的に取り入れる。
- ②数学、英語において、少人数指導を実施し、個々の生徒の習熟の程度に応じた学習到達目標を設定し、学力の確実な定着を図る。
- ③授業のユニバーサルデザイン化を図り、個別学習やグループ学習のなど、指導方法を工夫し、資質・能力の向上を図る。

【言語能力の育成】

- ①各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等において、「聴く力 見る力 考える力 つなげる力」の育成を図り、言語能力の育成を図る。
- ②毎朝10分間の朝読書を設定し、本を読む習慣を身に付けさせるとともに学校図書館も意図的に活用させ、読書の楽しさを味わわせ、読解力、理解力、感性、語彙力の向上を図る。

【情報活用能力の育成】

- ①各教科等においてタブレット端末やICT機器等を用いて得た情報を取捨選択し、自分のものとして生かしたり、得た情報を加工したりして他者に向けて発信するなど、情報モラルについても理解し、情報活用能力を育てる。

【課題発見・課題解決能力の育成】

①総合的な学習の時間の充実

- ・多様な学習形態を取り入れ、横断的・総合的な探求課題や特別活動における集団や自己の生活上における課題に取り組むことを通じて、身に付けた力が統合的に活用できるようにする。
- ・宿泊行事において、環境や自然を課題とした問題の解決や探究活動として、あるいは日常とは違う生活環境において、見聞を広め、自然や文化と親しむ活動として、また、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などの体験を積む活動として位置づけ、課題発見・解決能力の育成を図る。
- ・職業講話や職場体験活動を通して、勤労の尊さや生産の喜びを体験し、勤労観。職業観を育成する勤労生産・奉仕的活動としてとらえ充実を図る。

【オリンピック・パラリンピック教育の充実】

オリンピック・パラリンピックが延期となったが引き続き実施までの期間、障がい者理解、国際理解をテーマに学習を深めていく。

- ①障害者理解をテーマに各教科等でオリンピック・パラリンピックに関わる学習を行い、オリンピック・パラリンピックの精神や心のバリアフリーを推進し、障がい者理解や多様性を尊重する態度を育成する。
- ②国際理解では、英語科国際の授業や修学旅行・移動教室などの事前学習を通して、我が国の伝統と文化を理解するとともに、諸外国の文化と伝統に正しい知識をもち、それらを尊重する態度を育成し豊かな国際感覚を育成する。

学習評価を通じた学習指導の改善 — 何がみについたか —

【学習評価の改善】

- ①単元や題材など内容のまとまりを見通しながら評価の場面を工夫し、学習の課程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図る。
- ②生徒の楽手活動としての相互評価や自己評価なども工夫し、生徒の学習意欲の向上を図る。
- ③指導と評価の一体化を図る中で、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作等多面的・多角的な評価を行う。

— 子どもの発達をどのように支援するか —

【学級経営の充実】

- ①確かな生徒理解に基づいた生徒と教員の信頼関係を築き、生徒の自己実現を図る学級指導の充実を図る
- ②学年団による員担任制のもと共通理解を図り、確かな生徒理解のもと学級経営の充実を図り、学校生活全体を通して教職員と生徒、生徒相互の豊かな人間関係を育て、思いやりの心を育む。

【生活指導の充実】

- ①全校集会や学年集会等を適宜開催し、集団の場面での指導・支援(ガイダンス)と個人指導による解決に向けての指導・支援(カウンセリング)の充実を図る。

【進路指導・キャリア教育の充実】

- ①学ぶことと社会との接続を意識させ、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、キャリア教育の充実を図り、学校の教育活動全体を通じて、組織的かつ計画的な進路指導を実践する。

- ②キャリア・パスポートを活用し、自らの適性や能力について理解し、自己有用感を高めるとともに、自らの生き方について考え、将来に対する目的意識をもち、生涯にわたる自己実現を図ることができる生徒を育成する。
- ③地域の事業所等の支援による職場体験、職業講話等の社会体験活動や都立日比谷高等学校、都立青山高塔学校での体験授業等を通して、働く意義や学ぶ意義を知り、自己の個性を理解しながら、主体的に進路選択をする能力と態度を育てるとともに、豊かな人間性や、社会性の育成を図る。

【個に応じた指導の充実】

- ①hyper-QUの活用、授業のUD化、個別指導等、SCによる全員面接等、個に応じた指導の充実を図り、自己肯定感、自己有用感の高揚を図る。
- ②いじめ防止、早期発見・対応を心掛け、毎月の学校生活アンケートの実施や6月・11月・2月のふれあい月間に教育相談月間の設定等により教育相談体制を強化し学年団による定期的な面談を実施し教育相談の充実を図る。

【特別支援教育の充実】

- ①個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用をはかり、インクルーシブ教育システムの構築を目指した特別支援教育の充実を図る。
- ②特別な支援を必要とする生徒の指導に当たっては、全ての教員間において、個々の生徒に対する配慮事項等の必要性を共通理解するとともに連携する。また、全ての生徒に互いの特徴を認め合い、支え合う関係を築くよう指導する。
- ③各教科と特別支援教室による教員の連携を図り、特別新教室での学習効果を通常学級の授業でも白雨することができるよう情報交換を綿密にしていく。
- ④専門スタッフやICT機器の活用を通して日本語の能力に応じた支援の充実を図る。

【不登校生徒への対応の充実】

- ①保護者や関係機関との連携を図り、一人ひとりに応じた必要な支援を行う。
- ②定期的な連絡を密にとり個に応じた学習支援(放課後の面談や補習等)を継続して実施する。

指導体制の充実、家庭・地域との連携・協働 ― 実施するために何が必要か ―

【指導力の向上】

- ①各教科において、習得した知識や技能を活用する機会、生徒が自ら考え、その考えを発表する機会を整備し、授業への能動的な関わりを強め、思考力、判断力、表現力等の育成に努める。また出前授業など外部人材を積極的に活用するなど授業改善に取り組む
- ②デジタル教科書、電子黒板、タブレット端末等のICT機器等を活用し、生徒の興味・関心を高め、個々の課題に対応できる授業を工夫する。
- ③チャイム始業・終業の徹底と授業開始・終了の挨拶、話を聞く等、授業ルールの徹底を図り、生徒の落ち着いた授業態度を育成する。

【校内研究の推進】

- ①授業研究委員会においては青山ティーチングスキルの検討、相互授業観察期間の設定、授業アンケートの工夫改善等に取り組む。また道徳・領域研究委員会においては指導方法、評価方法、自己評価(キャリアパスポート等)など校内研究の活性化を図り指導力の向上に努める。

【近隣の関係学校との連携】

- ①青山アカデミー（青南幼稚園、青南小学校、青山小学校）の取組を推進し、幼・小中の連携を深め、園児・児童・生徒・教員の交流を図り、効果的な教育の推進を図る。
- ②都立青山高校と協定書を交わし、相互交流を推進していく。

【家庭学習の充実】

- ①各学年「自習ノート」を活用し、生徒自らテーマをもって学習に取り組めるようにする。
- ②家庭学習「学年+1 時間」の習慣化を図るために「自習ノート」等の活用を図り、質の高い宿題を課し、家庭と連携して取り組む。

<健康・体力>

(3)健康・安全・食に関する指導

本校の生徒の実態から身の回りの安全や防災教育、体力の向上などを健康・安全・食に関する課題を解決していく資質・能力を教科等横断的な視点から育成していく。

【食育の推進】

- ①食育全体計画に基づき、教科等横断的な視点から食に関する教育に取り組み、各教科、特別活動等学校教育全体を通して食育の推進を図る。
- ②栄養士と家庭科の教員、給食担当教員との連携を図り、日頃の給食指導や家庭科の授業を通じ、食事をすることに関心を持たせ、食材や栄養価についての知識を得るようにさせる。

【安全教育の推進】

- ①定期的な安全指導、避難訓練等を実施するとともに、関係機関とも連携し、身の回りの安全や交通安全、震災や火災への対応、不審者対応、普通救命講習会など体験的な訓練を実施し、自他の安全に努める生徒を育てる。

【心身の健康の増進】

- ①教科等横断的な視点から心身の健康の保持増進に取り組み、保健体育科、社会科、理科、技術・家庭、特別活動、道徳科等との関連を図り効果的指導を実践する。
- ②「セーフティ教室」等、関係諸機関とも連携し健康情報や性に関する情報、薬物乱用防止など情報を正しく選択し適切に行動できるようにする。また、「SNS学校ルール」に基づき、インターネット等の安全な使用を促し、「SNS家庭ルール」の策定を啓発する。
- ③青山中学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ未然防止の取組を推進し、いじめを生まない資質・能力を育成する。

【体力の向上】

- ①保健体育の授業において基礎的な身体能力の向上を図るとともに、運動会や宿泊学習・生徒会デーなどの特別活動、また運動部活動などの取組みとも相互に関連させ体力の向上を図る。

(4)学校の安全・安心

【いじめ対策の充実】

- ①未然防止、早期発見、早期解決のため学校生活アンケートやふれあい月間の取組みなど組織的な取組みを行う。また「いじめ対策協議会」を設置し、関係機関とも連携を図る。

【危機管理の徹底】

- ①日常的な安全点検を実施し、危険な箇所、危険な行動等を把握し未然防止に努めるとともに日常的な生徒指導を通して安全に対する意識の向上を図る。

【教育相談の充実】

- ①スクールカウンセラーによる全員面接や学校生活アンケートの実施から生徒の変化をいち早くとらえ教員との二者面談やスクールカウンセラー面談など教育相談活動の充実を図る。

【防災教育の充実】

- ①様々な日常の避難訓練を実施し生徒、教職員の防災意識を高める。
- ②地域の防災訓練に参加し、地域における中学生の役割について意識させる。

(5)開かれた学校づくり

家庭・地域に信頼され期待される学校として、より「開かれた学校」を推進していくために家庭・地域に情報を発信し地域のコミュニティとしての役割を果たしていく。またスポールカル青山事務局等の機能と連携し部活動指導員、外部指導員の連携など地域との連携を推進していく

【広報活動の充実】

- ①ホームページを充実させ、学校の広報・広聴活動の充実を図るため、学校・学年・学級だよりや保健だより、学校図書館だより等の内容の充実を図り、保護者のみならず、地域への学校の教育活動の周知に努める。

【学校公開の充実】

- ①学期に1回の学校公開週間、年間11回の土曜授業、道徳授業地区公開講座、運動会、学芸発表会、学校説明会、スプリングコンサートを実施し、またオリンピック・パラリンピック学習関連の講演会等を公開し、保護者、地域への積極的な周知による参観者の増加に努めるとともに、参観者からの積極的な意見聴取を行う。

【学校評価の充実】

- ①短いスパンでの評価を実施し、教育活動に反映させる。
- ②学校評価は、内部評価、学校関係者評価の関連を図って実施し、評価・分析の結果を基に具体的な改善策をまとめ、学校評議員会に諮り、学校関係者に周知する。

【地域行事への積極的な参加】

- ①社明パレード、中学生座談会、青山みんなで走ろう会、スケート教室、キャンプ、スキー教室への参加を積極的に呼びかけ地域とのつながりを深め、自らが地域の一員であることの自覚を高める。
- ②教職員もできる限り地域行事等に参加・協力し地域との交流に努める。